

出勤者数削減取り組みの実施状況について

2021年5月24日

江崎グリコ株式会社

江崎グリコ株式会社およびグループ会社では、新型コロナウイルス感染症に対し、社内外のすべてのステークホルダーの皆さまの安全確保を第一に考え、感染防止対策に最善を尽くして事業活動を行っております。

その一環として、在宅勤務ができない製造部門等の職場を除き、テレワークによる在宅勤務を積極的に推進する等の取り組みによりオフィスへの出勤者数を削減しております。

<主な取り組み>

- ・テレワーク対象者の拡大、及び、週 20 時間の上限時間の撤廃
- ・在宅勤務の対象社員に対する在宅勤務支援一時金の支給
- ・テレワーク活用事例をイントラネットで社内共有
- ・出社の事前申請制の導入とモニタリング

<国内主要拠点の出勤状況>

- ・2021年1月から5月19日までの週毎の出勤率は25%以下で推移

※主な取り組み、出勤状況はともに2021年5月24日現在

出勤率は、製造拠点等を除く国内主要6拠点の合計値

以上